

会 見 年 月 日	令和 7 年 4 月 2 2 日（火曜日）		
担 当 課	市民対話課 人権・男女共同参画係	（担当者名：伊東 ）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6812	（内線： 2177 ）	FAX：0791-43-6810

赤穂市男女共同参画審議会 公募委員の募集について

1. 趣 旨

赤穂市では、赤穂市男女共同参画社会づくり条例第 22 条に基づき、男女共同参画社会の形成に関する重要事項を調査審議し、市の施策の実施状況や苦情の申出に対して意見を述べるなどの役割をする、赤穂市男女共同参画審議会を設置しています。今回、改選期に当たり審議会委員を次のとおり募集します。

2. 内 容

- （1）募集人員 2 名（男女各 1 名）
- （2）応募資格 次のいずれにも該当すること。
 - ア 令和 7 年 4 月 1 日時点において 18 歳以上であること。
 - イ 赤穂市内に在住・在勤・在学していること。
 - ウ 赤穂市職員、赤穂市議会議員及び他の公募委員でないこと。
 - エ 平日昼間の会議に出席できること。
 - オ 赤穂市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団もしくは暴力団員または暴力団密接関係者でないこと。
- （3）募集期間 令和 7 年 5 月 1 2 日（月）～同年 6 月 6 日（金）（必着）
- （4）会 議 平日の昼間に年 2 回程度開催予定
- （5）任 期 令和 7 年 8 月 1 日～令和 9 年 7 月 3 1 日（2 年間）
- （6）応募方法

次の書類（様式は自由）を持参、郵送、ファックス、メールのいずれかで市民対話課に提出すること。

 - ア 400 字程度の作文「テーマ：男女共同参画について私が思うこと」
 - イ 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載した申込書
- （7）選考方法と発表

選考委員会で選考し、結果は 6 月下旬にご本人宛てに通知します。
- （8）応募・問い合わせ先

〒678-0292 赤穂市加里屋 81 番地 市民対話課 人権・男女共同参画係
 ☎ 4 3 ・ 6 8 1 2 FAX 4 3 ・ 6 8 1 0 メール:jinken@city.ako.lg.jp